

「議員間討議を含めた議会力の向上等」

講師 株式会社地方議会総合研究所

土山希美枝氏

令和5年6月30日（金）

午後1時30分 開会

○副議長（藤井基夫） それでは、定刻となりましたので、西尾市議会議員研修会を開会いたします。

開会に当たり、本郷議長が挨拶を申し上げます。

○議長（本郷照代） 皆様、改めましてこんにちは。

御多用中のところ研修に御参加いただき、誠にありがとうございます。そして、まずもって講師の土山先生には、御多用中のところ本当に私ども西尾市までお越しいただきまして、ありがとうございました。

さて、本市議会に設置しております議会改革検討委員会、こちらでは政務活動費やそしてまた、議員研修など研究を進めて、今年度は議員間討議に規定する業務の検証及び、先進事例の研究等を進めているところであります。

そしてまた、本日の研修会は、これに関連して行わせていただきます。

土山先生は、非常に多くの自治体で御講演をなさったり、また、著書もたくさんお出しになっていらっしゃるなど、本当に広く御活躍していらっしゃいます。

西尾市議会では、西尾市議会基本条例を策定するに当たりまして、御協力をいただきました。また、平成27年7月、質問力の向上から議会力へ、これをテーマといたしまして、議員研修会、このときの講師も務めていただきまして、アドバイザーも務めていただきました。

そして、本日は議員間討議だけでなく、議会の役割などについてもお話をいただけたらと思っておりますので、議員の皆様におかれましては、この研修を有意義にさせていただいて議会力の向上、議員力の向上につなげていただけたことを祈念いたしまして、簡単ではありますが冒頭の御挨拶とさせていただきます。

皆様、先生、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○副議長（藤井基夫） ありがとうございました。

それでは、本日の講師を御紹介いたします。

法政大学法学部教授で、株式会社廣瀬行政研究所の講師であります土山希美枝先生です。本日のテーマは、議員間討議を含めた議会力の向上等であります。

それでは、土山先生よりお願いいたします。

■議員間討議を含めた議会力の向上について

○講師（土山希美枝） 本日はお招きいただきましてありがとうございます。

また、しばらくぶりにお目にかかりました皆様にも懐かしく、お招きいただいたことをお礼申し上げます。

今、御紹介がありましたように議会基本条例をつくるときにアドバイザーとしてお伺いさせていただいて、実は私、いろいろな自治体、議会さんと関わらせていただくようになりましたけれども、西尾市議会さんがアドバイザーという名前のついた、つまり定期的にお伺いして何かお手伝いをさせていただくという、そういう役をいただいた初めての議会さんで、残念ながらその御縁は、いつの間にか任期が切れて、いつの間にかお声がかからなくて、そのままみたいな感じになってしまった。前は、ロッカーがあったのですが、あるタイミングである方にお伺いしていただいたらロッカーも処分されたということで、残念に思ってい

たところもあったのですが、今回声掛けをいただいてまいった次第であります。どうもありがとうございます。

今日は、議員間の自由討議という話でいただいたのですが、いろいろ思うところもございまして、もう少し自由討議、結局何のために議論するのかという、もう少し広いところからお話ししたほうがよろしかろうと思って、今日いろいろ持ってまいりました。

お話しする内容については、議会の在り方そのもの、また、議会の在り方を考えるときに、やはり自治体の在り方、自治体は何のためにあるのか、じゃあ議会は何のためか、じゃあその議会で期待されていることとは何なのかということをお話ししないと、やはりなかなか本質のことはできないのではないかと考えておりますので、そんなことも含めてお話しさせていただきたいと思います。

また、2時間半という長い時間をいただいておりますが、私がずっとしゃべるというよりも、私、大体90分ぐらいお話しさせていただいて、90分から100分お話しさせていただいて、その後少し長めの休憩を取って、その長めの休憩を取っている間に皆様にいろいろ御質問を書きいただきたいと思います。お手元にポストイットを御用意していただいています。ポストイットを使って、いろいろな御意見とかをいただきたいと思います。黄色のポストイットと、青のポストイットがあるかと思います。黄色のポストイットについては、議員間の自由討議について、土山の講演をベースに議員間の自由討議についてお感じになっておられることがあったら何でも質問やコメントをお願いします。

また、それ以外の部分では、今日お話ししたことに限らず、青いポストイットのほうには、要するに、そのほか何でも私が話したことに限らず、黄色のポストイットで、そのほか何でも議会での議論や在り方、前にお伺いしたときには一般質問のことをお話ししましたが、など何でも書いていただければと思います。

ポストイットのサイズ、手のひらサイズでございますので、できればこうやって貼って、皆さんがどういうことをお考えになっているのかということをやっと可視化しながらやってみたいと思っています。なので、お手元にサインペンがあります。サインペンで大きな字で書いていただいて、そうすると大体1枚に1ネタぐらいになりますので、1枚1項目ぐらいな感じで書いていただければと思います。もし、もっと書きたいという方は大歓迎ですので、事務局の方がお代わりも御用意してくださっていると思いますので、それは御遠慮なくたくさん書いていただければと思います。何かいろいろ言われて分からなくなってきたなと思ったら、もう全部忘れていただいて結構ですから、サインペンで大きな字で質問やコメントを書くと思っていただければそれで大丈夫です。それは少し休憩時間で書いていただいた後、共有しながら皆様の御質問にさらに答えていくという形で進めたいと思います。

そういうふうに申しますのも、こういうところでお話できるのは総論になってしまいますので、それぞれの特に西尾市議会さんや、それぞれの議員の方の問題関心をより深くお伺いできればと思っているということでございます。

さて、議員間の自由討議ということで、議会改革2006年の議会基本条例、栗山町からよく言われることがあるんですけども、栗山町にしてもそれまでの改革の成果を議会基本条例というルールにした。それが大きな影響力を持って、西尾市議会さんでも議会基本条例を制定されて、そのときにお手伝いしたということになっていまして、今は大体1,000に近い、1,700の自治体のうち1,000に近い自治体が議会基本条例を策定したというように言われてい

ます。

そういうところで策定が進んで、そこではいろいろなことが書いてあるのですが、それでは策定が進んで、策定した議会がどんどん変わっているかという、必ずしもそうではないわけですね。それは、西尾市さんでつくられるときも議会基本条例をつくっただけではね、というところが共有されていたところです。

もう少し詳しく見てみますと、議会改革の難所として、議会報告会、議会から市民に対する議会報告会とそれから議員間討議がどこに行ってもいい例ありませんかとか、どうやっていいでしょうとお伺いされることが多い二大難所というところでございます。

例えばこちら、少しデータが古くてすみません。市民と議員の条例づくり交流会議さんというところが毎年いい調査をしておられたのですが、2017年でその調査自体が終わってしましまして、コロナ前の数字だということで御覧ください。市民との対話の場を設けた議会ということで、2008年では全国の議会の8.6%だった、それが2017年には53.1%になった。

上ってちょっと暗くなりますか。多分、全部暗くなると眠気が誘われてしまうと思うんですけど、程よい感じで暗くなると、ちょっと後ろの方見えますかね。大丈夫、はい。これぐらいだったら大丈夫ですかね、より見やすい感じですね。もうちょっと明るいほうがいいですか。これぐらいでいいですかね。ありがとうございます。睡魔に誘われないように頑張ってください。私も頑張っちゃべります。

市民との対話の場を設けた議会ということで、2008年調査では8.6%、2017年調査だと53.1%ということになっています。このコロナ禍の間、やめましたとか、それからやってみたけれど、ちょっと思ったような効果が上がっていないとか、参加者が固定されたとか、意見があまりたくさん出てこないとか、逆に行政要望ばかり出てきて困るみたいないろいろな声が寄せられているところがございます。

そんなふうに見てみますと50%を超えた辺りで高止まりはしているものの、おそらくコロナ禍でやらなかった議会さんもおられて、その議会さんが私、今年子供の小学校でラジオ体操を復活させるかどうかというところに立っているんですけども、復活させるところがあれば、そうではない形を変えてというところもあるのではないかというふうに議会報告会については注目しているところです。

それから、議員間の自由討議という項目がございます。

これは、2010年調査、15年ぐらい前ですね、2010年調査では、条例や会議規則で議員間の自由討議を規制しているところ、これが全国の議会の5.9%、わずか5.9%です。ところがその7年後、2017年の調査では条例や、会議規則で議員間の自由討議を規定しているところが4割に近くなっているということで、非常に多くの自治体が議員間の自由討議を入れているということになります。

他方、こちらに赤いグラフがあります。この赤いグラフが何を指しているかという、直近1年間で実際に本会議または、委員会で首長提出議案の審査を行う際に議員間の自由討議を行った議会です。これを見ますと2010年調査では13.5%、つまり5.9%、条例や会議規則で明文化したルールにしているのは5.9%だけど、それより実質的な議員討議をやっているというのが13.5%ですが、これは大して上っていないくて、2017年でも22.1%ということで、そうしますと半分ぐらい4割ぐらいの議会が自由討議ということルールをつくって明文化しているのに、やっているのは2割ちょっとというところになります。

やっているところも、盛り上がらないとか乗ってこないとか、そんなことをいろいろお伺いしているところです。これも議会改革の難所です。ただ、どちらも考えてみますと、議会が議論する場であるはずならば、市民との議論の場、議論対話の場、議員の中でも対話の場というのは当然あるはずで、なぜそもそもやっていないんだろうかという疑問があるわけです。

そんな中で、市民と議会の間にも微妙な関係が横たわっています。微妙な関係とは何かというと、あえて言ってしまうと、市民と議会の上に横たわっているのは、無理解。これは早稲田大学マニフェスト研究所が2023年の2月にやった調査です。

地方議会や議員について持つ印象。1,300人ぐらいが答えになっていて、インターネット上のアンケートなので、多少偏りはあるかと思います。おそらくリアルなアンケートよりもう少し若い世代も答えているし、もう少し関心のある世代が答えている。結構しっかりした長いアンケートなので、それなりに関心がある人が答えているだろうかと、ネットでアンケートに答えるような人で、関心のある人が1,300人ぐらい答えていると思って見てみると、見ていただきたいのはここです。地方議会は何をしているか分からない。50.7%。地方議員は何をしているか分からない52.3%。議員についても議会についてもそれなりに議会というものに関心があって、アンケートに答える人の半分が何をやっているか分からないと言っているという。

私、いろいろな自治体で定数と報酬の問題についてもお問い合わせをいただくことがあります。私なりに、こうこうやって考えると、こうこうですと御説明します。私、15分で説明できると自分では思っているのです。あ、なるほどね、なるほど分かりましたと納得いただけます。納得いくのですが、必ず皆さんおっしゃるのは、でも先生それでは市民の理解が得られないんです。そりゃそうですよ。だって、半分は分かっていないんですもの。何しているか分からない組織に人を増やせという人がいるのでしょうか。何しているか分からない人に処遇を高めようという人がいるのでしょうか。定数、報酬の問題というのは、定数、報酬の問題の本質は、定数、報酬の問題ではなく、議会や議員という存在に対する市民の理解と評価の問題なのです。だから、何人減らそうがここが分かった、これって大事なんだと思ってくれないと納得されるわけがないわけです。そこで2人とか3人とかずつ、ちょっとずつ減らしていったって頑張って減らしても、前回も減らしたよねと覚えている市民の人が何人いるかということなのです、この関心度では。

じゃあ、それは市民の人が悪いのか、市民が関心がないから悪いのかということ。なお、ちょっと補足しておきますと、何をしているか分からないと答える人は半分ぐらいなんですけど、地方議会はあってもなくても同じだ、いてもいなくても同じだと答えている人は、いやそんなことはないんじゃないかと答える人は4割いるんです。でもその数字がずっとこのままそうだとはいえないです。だって、いるかどうか、何してるか分からないわけです。そうすると、議員や議会という存在に意義がある、価値があると思っている人の共通の課題は、あの5割の数字を、この5割の数字をどうやって分かってもらうようにするかということなのです。ということなのです。

そこにあるのは、自治体の政策や制度、私、政策結成なかばつ制度というように言っていますが、後で御説明しますが、自治体の政策というのは、一番小さな単位で言うと1つ1つの個別事業なんです。1つ1つの個別事業から事業の塊としての事業群の塊としての

パッケージとしての施策、政策。それから、それを行う計画、それをプログラム化して行う計画、それを実行する体制、そうしたものを全部政策制度と置いているんですけども、この自治体の政策や制度に対して、最近よく見られるのが委縮と忖度です。

自治体の職員さんは、2006年にピークを迎えて、今はそのピーク時から2割5分ぐらい減っています。ただ、最近だとちょっと戻しています。でもそうやって人は減ったんですけど、事業がそんなに減っているかというとなんかそうじゃないわけです。また、市民に対して丁寧に説明しなければいけない事業も増えています。

そうした中で人が減るということは、結局事業をやるときの仕事の仕方が、仕事をこなすしかなくなっているみたいなところ。新しいところに異動します。異動したら前任者はこの事業をやっていました、よろしくねと、どんとされて、退職者の分もよろしくお願いします、どんとになって、そうすると去年やっていたことを去年やっていたと同じようにこなすだけで手いっぱいという状況になる。そうすると、その事業が本当に役に立っているのか、きちんとうまく機能しているのか、ひょっとしたらもっといいやり方があるんじゃないのか、そもそも違う政策対応が必要なものがあるんじゃないのかみたいなことを丁寧に考えることが難しいような環境になっていて、しかも人、もの、お金はありませんということ。

また、行政の方というのは歴史的に、間違っただけじゃないみたいなのがある。そうすると、間違っただけじゃない、何か変えようとして、何か頑張っただけじゃない変えてみようかなと変えてみて、うまくいかなかったら、あなたが間違っていたんじゃないかと言われると大変なことになるわけですね。そうすると一番リスクが低いのは、去年と同じようにやっていくということ。その中で、じゃあその事業って本当にちゃんとうまくいっているのか、市民のニーズにちゃんと応えてるのか、そういうことを言える組織がどこにあるかということですね。

そうしますとそういう意味では、実は議会の役割というのは非常に、本来重要ですけども、こういう状況にある中では、さらに重要なんじゃないでしょうかねということなのです。

そもそも考えて見ますと、自治体は何のためにあるのか、議会の役割ということは改めて確認するために、もう少し初めのところを考えてみると、自治体は何のためにあるのか。私シンプルですので、こんなふうに整理しているのですが、その地域のその地域を構成する人々に必要不可欠な政策や制度を整えるというのが自治体の役目なのです。国や自治体ができるのは、必要不可欠なことだけです。なぜか。必要不可欠以上のことはできません。なぜか。必要不可欠以上のことをやるとすると何と言われるか、税金の無駄遣いと言われます。必要不可欠なのにやらないと何と言われるか、それはサボタージュなわけですね。社会の中にある様々な改革はおおむね社会の構造から生まれてきます。構造というのは放っておいたら直りませんので、悪くなりすぎる前に直さないといけないということですね。

そうすると、結局自治体のやれること、必要不可欠としていることで、そのために政策や制度を整えていく。必要不可欠以上のもの、税金は無駄に使ってはダメですよ、無駄って何かというと、必要不可欠以上のことをすることです。でも、必要なのに直さないと、だんだん悪くなっていくわけです。いい例が少子化です。放っておくと傷が大きくなるので、何とかひどくなりすぎないうちにしなければいけない。そうすると必要不可欠というのが何かというのがなかなか難しい課題なのですが、それはちょっと置いておいて、とにかく今は、自治体というのはその地域の人々が必要不可欠とする政策や制度を整える。だから、強制的

に税金を集めたりすることが可能だし、自治体が決めたことは強制力が発生する。本来人は自由なのに強制力が発生するというのは、そうやって我がまちに必要不可欠だから許されるのですということになるわけですね。そうやって考えたときに、自治体の政策や制度とは何か、先ほどの1つ1つの個別事業だと言いました。

今の私たちの社会の在り方を考えてみますと、私たちの暮らしは政策や制度のネットワークに支えられています。政策や制度の様々なネットワークに支えられています。

ちょっと皆さん眠いみたいなので明かりをつけましょうか。

こういう政策や制度のネットワークで人々は支えられているわけです。

例えば、自分が200万人以下の難病になりましたというとき、そのときにどうするかというと、まず国や自治体の医療制度が問題になります。

後ろの方見えますか。ちょっと見えにくい。はい、もうちょっと加減できますか。加減できない。消すか、消さないかしら。大丈夫ですか。すみません、このまま進めましょう。ありがとうございます。

そうすると、医療政策、自分が200万人に1人の難病になりました。そのとき、自分の人生に大きな影響、自分の生き方、暮らし方に大きな影響を与える仕組みとは何か。まず、国や自治体を持っている医療政策です。簡単に言うと自分の病気は保険適用されるのか。そうするとコロナにかかるんだったら、もうちょっと前にかかっておいたらよかったのに、みたいなことになるのがそういうことですね。国や自治体の医療政策が自分の病気との付き合い方、生き方、暮らし方に関係してきます。でもそれだけではなくて、例えば製薬会社さんのポリシー。例えば、世の中コロナだから、とにかく研究資源は全部コロナに注力しちゃえとなってしまうと、自分の病気の医薬品開発が送れるかもしれない。医薬品会社さんがそんな儲け主義、儲けることをポリシーにされては、最優先のポリシーにされては困るわけですね。そうではないポリシーでいてほしい。

ポリシーと言いましたが、ポリシーというのは方針とか方策とかという言葉を表す英語ですが、政策もポリシーです。ポリシーというのは、今の現状に対して、こういうふうにしたという目的、目標を設定して、その目的、目標に到達するための手段を講じる。この目的と手段の関係がポリシーです。なので、政策というと国や自治体が行っていることと、政府の策と思ってしまいがちですけど、ポリシーというといろいろな人たちが、いろいろな社会の中で目的、目標を設定して、そのために手段を講じている。そうすると製薬会社さんのポリシー、社会の中でわが社がどんな位置づけ、位置取りをしていこうかと考えたときに、儲け主義に走っているなど言うのではなく、やはり社会の中の命を預かる会社としてちゃんと尊敬をもらいたいな、そうするとちゃんと製薬会社として、いろいろな病気のニーズに応じていかなければいけないというポリシーを持ってほしいわけです。製薬会社さんのポリシーによって、自分の暮らし方、生き方も変わってくるかもしれない。

さらに、では、同じ病気の患者さん同士の情報交換のグループがあるか。家族を支える家族会があるか。近いところにあるか、遠いところにあるかによっても自分の病気との付き合い方は変わってくると思います。それは、この辺りですね。

そうやって考えてみますと、日常的に問題なく生活している間はいいですけど、何か自分の暮らしに関わる課題があるときには、床下1枚ぺらっとめくってみれば様々な政策や制度のネットワークが絡み合っていて、その政策や制度のネットワークを社会に適用しているのは、

国や自治体だけではなくて、企業も関わっているし、市民社会センター町内会から様々なNPOから、そういうところも含めて私たちの暮らしを支える基盤をつくっているというのは今の暮らし方なわけですね。

こういう前提で見たときに、それでは自治体の政策や制度とは何かというところに戻ってみたいと思います。1つ1つの個別事業を考えてみてください。課題もないのにやっている事業はあるでしょうか。それはもういらぬ事業ですね。課題はあるんだけど、目的が的外れな事業。それはやはり本格的に考え直したほうがいい事業ですね。課題があるけど目的が的外れ。課題もあるし、目的もいいんだけど、その目的に到達できるとは思えないような手段でやっている。これもやはり変えたほうがいい事業ですよ。

そうしますと、1つ1つの個別事業は、何かの課題があって、その課題に対して目的、目標を設定して、その目的、目標に到達できるような手段で行っているはずなのです。つまり、1つ1つの個別事業が自治体の一番小さな単位の政策だということです。事業が幾つか集まって施策、施策が幾つか集まって政策という整理をしていることもあります。それは、ちょっと大きな政策を持つよう、緑豊かなまちにするとか、そういったものをするときには、それはやはり1つの事業では足りないの、幾つかの事業をパッケージにして行うことになります。そのパッケージにしているのが施策や政策という単位であって、自治体が行っていることの1つ1つは、個別事業だし、全部個別事業ベースでやっているわけです。そうしますと、自治体の政策や制度というのは、個別事業とその集合、そうすると計画というのは実行プログラムです。計画を評価するというのは、どんな美しい文章で表現されているかではなく、どんな事業が紐づいてプログラム化されているかということになることになります。

それから、それを実行する組織、これが行政の本体ですね。政策を行うと書きます。実行部隊があるからそこにお任せというわけではなくて、条例や例規や要綱などのルールがあります。そうやって考えますと、信託という言葉があります。市民の負託によるという表現が議会基本条例でもつくられています。負託によって何がなせるかと言えば、それは抽象的な概念ではなく、政策や制度を実行しますよということなのです。信託銀行にお金を預けるとお金になって帰ってきます。国や自治体に資金を預けると、政策や制度になって返ってくるわけですね。

さらにそうやって考えますと、自治体の役割というのは、我がまちに必要な政策や制度を整えるということですが、いい自治体とは何か。政策や制度をよく整備するという自治体ということになります。

今日は、これ以上詳しくはお話しできませんですけども、よくという言葉はなかなか難しい言葉ですので、もう少し具体的に言うと、よく整備するってどういうことか、必要不可欠にちゃんと対応しているか、無駄遣いしていないか、対応すべきことを対応していないということがないか。それから、1つ1つの政策効果が高いということも大事なことです。なぜか、人の暮らしを支えると言えば、課題は無限です。課題は無限ですが、資源は有限です。そうすると、資源は有効に使わなければいけません。有効に使うということはどういうことか。政策効果が高いということをする。

しないという選択もあります。でも、自治体の財政をよくするには、簡単なのはしないことが一番なのです。全部事業をやらなければいいわけです。そうしたらどんどんお金がたまるわけです。でも、そんなことはしない。なぜか。自治体というのは、必要不可欠な政策や

制度を整えることが仕事だからということなのです。

そんなふうに整理しますと、いい自治体というのは政策や制度をよく整備する。よくというのは必要不可欠、ちゃんと必要不可欠な範囲でやっているか。必要不可欠なのにやっていないことはないか。あるいは1つ1つの政策や制度の効果、事業などが効果が高いか。そうやって考えると、議会や長は政策や制度をよりよいものに整えるために市民から異なる権限を与えられた書式ということになるわけです。それを図にしてみると、こうなります。

自治体の政策や制度、さっき言いました。1つ1つの個別事業から、いろいろな人、もの、お金、制度の塊、これがこの緑の部分とします。さっきの説明ですと、私、国も自治体も政府と呼んでいます。なぜかという、どちらも対象とするエリアや役割分担は違いますが、どちらも本来的には、そのエリアを構成する人々にとって必要不可欠な政策や制度を整えるということがその存在意義だからです。

そうしますと、サイズが違ったり、役割分担が違ったりしますが、基本的には国も自治体も政府なわけですが、その政府の政策をこの緑の部分で表しております。この緑の部分がよくなるということが市民から見えていいことなのです。いい自治体というのは何か。市民から見てこの緑の部分をいい状態にする。では、この緑の部分をいい状態にするには、どんな人がどんな作用でやっているかというのがこの図です。この図、市民の存在は重要なんですけど、ちょっとここでは分かりやすくするために隠れていてもらいたいと思います。

そうしますと、国や自治体の政策や制度、1つ1つの個別事業やその塊や計画や、それを執行する体制や組織やルール、それらのものは誰がコントロールしているのかということになります。制御、コントロールですね。誰がコントロールしているのか。市民の存在、ちょっと隠れていてもらいましたので、ここでは今、議会と行政、議会と行政は市民からその資源や権限を預かっているわけです。この部分をよくするために権限を預かっている。

では、どんな権限を預かっているか。ご存じのとおり、議会の機能というのは、意思形成ですね。意思形成する。その機能を直接制御と呼んでいます。私、決める人。行政さんは、執行するのがお仕事です。私、決める人。私する人。その権限をお互いに市民から預かっています。これを直接的に預かっている権限によるコントロールという意味で、直接制御と呼んでいます。

もう1つ、議会はお互いに相手の機能にアクセスして、この緑の部分をコントロールすることができます。

例えば、首長さんは行政執行機関の長は、うちの予算、来年はこういうふうにやったらいいと思うんですけどということを上程され、うちの駅前再開発こういうふうにしたらいいと思うんですけどということを上程して、議会の議論するという機能を経て決めてもらう。相手の機能にアクセスして、間接的にこの緑の部分をコントロールするという仕組みです。

それから、議会も行政の執行の在り方に対して、例えば、今日お休みの監査の委員であるとか、あるいは一般質問もそういう機能を持っていますけど、行政の執行の在り方に対して、監査したり提案したりすることを通じて、この緑の部分をいい形にコントロールすることを持っています。これを間接制御といいます。この直接制御と間接制御によって、我がまちの政策というのはコントロールされています。この状態を二代表制と見たらいいと思います。

ところで、こういうふうに整理しましたのは、西尾市議会さんはこの間、様々な政策課題

で執行機関ともいろいろな意見交換をしてきたのでやや実感があるかもしれませんが、ほとんどの議会は仕組みとしてはそうだけど、我が議会が自律的に我がまちの政策や制度をコントロールしているよねという自覚はほぼない。実感は、ほぼない。

市議会議長会の調査では、2018年の市議会議長会の調査では、議会が議論していることの91%が首長提出の議案です。その91%の首長提出の議案の99.6%が原案で可決しています。そこだけ切り取ると、我がまちの政策や制度、緑の部分コントロールしているのは、行政の直接執行と行政の間接制御であって、じゃあ議会いらないよね、というのが議会不要論の根幹であるわけです。もちろんそれにはいろいろ言われることがあると思います。その数字だけ切り取るとそうですけど、裏ではやっているんです。そうだと思います。でも、裏でやっていると、市民から見えないんです。だから、あの数字になる。だから市民から見たときには、何をやっているのか分からないということ。なぜ裏でやるのかという話もあるんですけども、その話はちょっと置いておきまして、じゃあ、今求められている、あるいはこの10何年、20何年進められている議会改革って結局何なのかというと、この緑の部分の議会が議会としての活動でよくしますよ、よくしていますよ、ということなのです。

よく市民の信頼を得るとか、市民の負託に応えるというふうに議会基本条例に書いています。でもそれは、具体的にはどういうことかということ、我がまちの政策や制度、我がまちのこの政策や制度、緑の部分は議会があるから行政だけのときよりもいい状態にあるようにコントロールされているんだというふうに市民に思ってもらうこと。その実績をつくり、それを市民に周知していくことなのではないでしょうかということなのです。

その議会の在り方を我がまちの政策や制度、緑の部分に責任ある政策主体として関わる、そういう議会の在り方を私は、政策議会というふうに呼んでいます。それは、さっき申し上げた直接制御と間接制御でするんですよという話は、それはここに書いていますが、レジュメにも書いていますが、ここではざっと飛ばしておきたいと思います。

では、なぜ今そうっていないかということなんですけども、それは昔ながらといいますか、歴史的な経緯の問題もあって、簡単に言うと行政は絶対で間違わないというそういう前提で日本のいろいろな近代化が進んできたという歴史的なところがある。行政は間違わない。任せておけば、まあまあよくうまくやるという前提がいろいろあるわけです。

例えば、さっき議案の話をしました。99.6%が原案可決になっています。本会議ではあまりだけれど、委員会のところではいろいろ議論して変わることもある。その変わるころは、やはり市民の目からよく見えていないわけです。なぜか、例えば、議案が出ました。ちょっとその前の話。政策って正解がないんです。政策には正解がないです。何が必要不可欠かということも正解がないです。

先ほど、我がまちの政策や制度をより良く整備することが自治体としての役目だ。長と議会もお互いにそれぞれの権限を預かっているんだという言い方をしました。その権限を使って我がまちの政策や制度がよりよくなるようにコントロールする。それに貢献している組織が市民から大事にされる組織ですよという話をおおむねしているんですけど、ではよりよく整備するとはどういうことか。必要不可欠なものを整える、でも本当は、何が必要不可欠なのかって正解がないんです。

私の故郷は、ここにも書いていただいているとおり北海道の芦別市という旧産炭地です。そうすると、市民のアンケートを取ると、重要な政策って何ですかということ、除排雪と出て

きます。除雪だけだと除けた雪が解けないので、排雪、捨てるところまで考えなきゃいけないのです。だから、除排雪って雪国では当たりまえでセットなんですけど、除排雪なんです。でも、どうやったらその除排雪がうまくいくかって、もちろん国も分かるわけじゃないじゃないですか。その地域でないと分からない。そうすると、やはりその地域でしかどうやったらいいか分からない。でもその地域も私の隣の近くのまちにうちの地元より栄えているまちがあって、滝川市というんですけど、そこでは除雪が悪くて有名なのです、昔から。幹線道路はするんですけど、生活道路の除雪が悪くて、雪の山がたくさんできていて、そこから子供が飛び出してくるんじゃないかといつもドキドキするというふうになるんですけど、そこで使っていないお金を別のところで使っているはずですよ。どっちが正しいか。それって分からないですよ。最終的には、市民の声に返ってくるけど、その市民もみんなどう思っているのと、いやあ、分かんないみたいな人もいるかもしれない。

つまり、同じような地域であっても、どの政策がベターか、どうすることがベターかというのは、やっぱり答えのないものです。

それから、何が必要不可欠なのかというのも答えがない。さっきの除排雪という話もそうなんですけど、何がその地域に必要不可欠なのかというのも答えがないわけです。同じ地域の中でももっと子育てにという人もいれば、いやいやもっと介護にという人もいれば、いやいやもっと環境にという人もいるわけです。地場産業の育成にという人もいます。そうすると、答えがないわけです。答えがないけど、決めなきゃできないんです。答えがないけど、決めないと執行できないわけです。さっきも言いましたが、社会の多くの課題は社会の構造から出てきます。そうすると何とか構造に手を打たないと状況はだんだん悪くなるわけです。そうすると、正しい答えは分からないけど、何か決めなきゃいけない。正しい答えはないけど、決めなきゃいけないというときに必要なのが議論なのです。逆に正しい答えがあるなら議論は時間の無駄なのです。正しい答えを持っている人がじゃんじゃん、ばりばりやればいいわけです。時々、首長さんでも自分は正しい答えを持っていて、自分に言うことを聞かない人は間違っている人だというふうに言うんですけど、残念ながら政策には正解がないわけです。そうすると、正しい答えがない中で、自分たちなりの答えを決めなきゃいけない。自治体の中でその権限を持っているのは、最終的には議会だけなのです。首長さんは、執行機関の長として、いろいろな権限を持っています。執行するというのは、非常に権限の大きなところですから、首長さんが持っている権限は大きいです。

また、地方自治法には、首長さんは自治体を代表すると書いています。ただ、代表するんですけど、意思決定者だとは書いていない。我がまちの意思決定と言えることができるのが議会の議決だけなのです。というところで言うと、議会にとって議論して決めるということが非常に重要な機能であることが分かると同時に、そうすると意思決定を通じて我がまちの政策や制度をよくしていますよということを実績をつくって市民に周知するというのが実は大事な課題なのです。

では、そもそもどうしてそうなっていないのかというところに戻ると、さっき言いましたが、本当は政策には正解がないはずなんですけど、日本の近代化の中では行政は間違わないという前提でいろいろなことができた。

ちょっとまた想像してみてください。行政は間違わないという前提があつて、議案が出てきました。皆さんがいろいろ議論して変えました。何と言われるかという、間違っていた

から直されちゃいましたと言われちゃう。間違っちゃいけないのに、間違っていたから直されちゃいましたということになったら、誰かのめんつがつぶれたり、誰かの責任問題になったりするんで、だからそうならないようにする。でも、実際にいろいろな問題があるので、見えないところでやる。というのが議会と行政の関係性として、歴史的に織り込まれてきたのがまだやっぱりそれなりに残っているのではないかな。なので、一般質問のときに話をしたことでもあるんですけど、一般質問で本会議でバリバリ問題点を提起したりすると、あいつ俺たちのことを間違っているとあげつらっているんじゃないかと言われて、好感度が下がっちゃうかもしれないわけです。みたいな話になってしまうわけです。

本当は、独自課題に対応する自治体政策はあらかじめ分かっている、正解がない。ワクチンの話もそうですけれども、国の様々なモデルも結局は国には現場がないので、自治体の成功したモデルと持っていくことになるわけです。でも、どこかの自治体がうまくいったモデルは、自分の自治体でうまくいくとは限らないわけです。そうすると、自分の自治体とその他のこのモデルの差異は何か、どうやったらうまくいくのかと、結局やっぱりしっかり自分たちの独自の状況に対応する政策としてやっていかなければいけないし、しかもそれもあらかじめ分かっている正解はない。行政の立案や執行をうまくやるだろう、行政だったら間違いなくやるだろうという前提では、自治体の政策や制度をいい形にコントロールすることはできないわけです。政策は必ず個人の発想を起点にするわけです。個人の発想や気づきを起点にします。何か事業がうまくいっていないんじゃないか、何か、これって新しい対応が必要なんじゃないかということを気づいた人が問題提起をするということが実は非常に重要なわけです。市民の間でも利害が対立するとき、決定に至る過程が見えなければ納得を得ることができないわけです。

そうすると、利害が対立しているときに、一体どの結論が正しいのか、正しいのかどうか、たどり着いた結論にどれだけ納得するかということ、結局それは自分の利害や自分の意見を誰かがちゃんと反映してくれているのかということに起こる。また、自治体には様々な課題があるんですけど、その様々な課題が見えて可視化されて共有されることが自治体の政策に関心を持つということになる。よく行政の方も議会の方も、市民が市政に関心を持たないと嘆かれるんですけど、それはやはりみんな忙しいですから。みんな忙しいわけです。だから、皆さんわざわざ代わりの人を雇って、代わりの人にちゃんと考えてくださいねとやっているわけです。でも、みんなが何も感じていないわけじゃなくて、やはり政策や制度の課題の現場に近い人が、これおかしいなとか、自分、困っているなと思うことがあるわけです。そうすると、社会におけるあらゆる改革は、少数者の問題提起を起点にします。そうすると、少数の人の問題点や困りごとに気がついて、これってうちのまちで考えないと駄目なんだなということを取り上げる機会が重要になってくるわけです。

ということで、そういう意味でも議会が果たす役割、議会が議論で果たす役割は実は大変に大きいものがあるんですけど、議員間討議が盛り上がってないです。何でか。どこに行っても議員間討議がどこかいいところありませんかと聞くんですけど、基本的にその質問は無意味です。何でか。議会ってやはりすごく独自性の高いところなんです。誰によって誰が構成されているかということと違ってくるわけです。いやあ、あそこの議会すごい盛り上がってるんですけど、あの人とあの人がいるからって、あの人とあの中はほかの議会にはいないですから、聞いてもしょうがないんです。

それからもう1つ、議論が盛り上がるというのは、結局は争点と機会の相関なんです。簡単に言うと、ネタとタイミングです。話したいと思うテーマ、それから話したいことの意味のあるタイミング。もうちょっと言いますと、先ほど正しい答えがないときに自分たちなりの答えを出す、そのために議論が必要だと言いました。逆に言うと、結論に影響しなければ話合いは無意味なんです。この話合いの結果によって、結論が変わるんだというのでなければ、話合いは茶番なんです。いろいろな議会で、委員会で、議員間討議をしている。大体、質疑応答の後に設定されている。でも、質疑の後って皆さんお腹の中決まっていますよね。そこで何か聞いて変わりますか。変わらないのにやっても意味ないんです。そうすると、議員間討議、議員同士の政策をめぐる自由討議をどこに入れるかと、結局、その議会、皆さんの議会の意思形成のプロセスのどこに自由な議論をする場面がありますかということなのです。党派拘束のきつい議会さんですと、もう委員会に付託された瞬間に勝敗が決まっているとか、それはなかなか、どこで議員間討議したら結論が変わるか相当厳しいですからね。

人間ができることは合理的なことです、おおむね。合理的でないときもあるんですけど、でも人間が自分の自発的な意思で何かしようとするときは、楽しいか、喜びがあるか、必要かのときです。必要であるとき、あるいはそのことに意味や喜びややりがいを感じないとき、それは機能しないんです。話合いのことを考えるときにそのデザインが全体的に足りないと、この場所でやりましょうねと言っても、その場所でやっても結論に影響しないんだったら、それは盛り上がりません、むしろ当然なのです。

自由な議論ができるタイミングはいつかというのは、決断から遠ければ遠いほどできます。だって、決断するタイミングに向かっていろいろな調整が進んでいっちゃうんです。ここまで進んでもなかなかできない。いい例がパブリックコメントです。私、パブリックコメントは素案の段階にすればいいのにと、私、ある自治体で自治基本条例の策定の委員長をやって、委員会の名前でパブリックコメントをしたことがあるんです。委員会の最後の委員会の結論とか、委員会の1歩手前の、委員会の答申1歩手前の、委員会の答申1歩手前の素案のところで委員会でパブリックコメントをしたことがあるんです。そうすると、パブリックコメントの内容を見ながらこれにどう答えましょうか、どう答えましょうかと委員会で議論できるんです。でも、多くの場合、例えば、行政さんがパブリックコメントをするときって、自分から見て市民の前に出すから100点のものにしちゃうのです。100点のものにしちゃって、内部で調整も済んで、議会にも内々に力のある議員さんとか、委員長さんとかにちょっと見せながら、こんな感じでいきますねと言ってパブリックコメントをするから、そこで思ってもいなかった意見をもらってもどうしようもないのです。どうしようもないから、御意見ありがとうございます。つきましては、このままでいきますので、これからもよろしくお願いします。と木で鼻を括るような答弁になってしまう。

自由な議論ができるのは、結論に左右することができる余力のある会議なのです。そうすると、皆さんがいろいろな決め事をする意思決定の中で、どういう政策をめぐる議論するときにどこに自由な議論ができるタイミングがあるかということを考えることが大事になってくる。それはそれぞれの議会で違います。なので、どこならうまくいっていますかということにあまり意味がないというのは、そういうことなのです。皆さんの意思決定プロセスの中のどこだったら自由な議論、ここで議論することが結論を左右しますという部分があるかということです。

例えば、今、委員会や本会議の中で議員間討議を規定しています。それは質疑の後ですという議会さんだったら、私がおすすめるのはいやそこでの議員間討議は機能しないですよ、ただ、その前に例えば質疑に立つ人はこれから自分はこういう質疑をしますということを同僚議員の方にプレゼンするのは意味があるんじゃないかと言います。どういうことかという、これから質疑があります。この議案の質疑について自分はこういうことを質疑しますというふうにプレゼンします。そうすると、いやこれはこうだから、もっとこういうふうにしたほうがいいんじゃないというアドバイスをもらえる可能性がある。意味がありますね。また、それによって、その人の質疑がよりよくなる可能性がある。意味がありますね。また、聞いている人は、これからこの人はこういう問題意識で質疑するんだということをインストールして、その後の質疑を聞くことができる。つまり、聞いている人の聞く耳を整えるという意味がある。そういうふうにとこなら議論することが、意見交換することが意味があって、やりがいを持ってやれることがあるかということを考える。なので、議員間討議が意味がないと言っているのではなくて、どこでやれば自由な意見交換というのが生かせる場面があるだろうかということをいろいろな場面で考えてみましょうということです。

あと、行政は間違わないという話も、そういう意味では行政が間違わないという話は、行政は間違わないので、行政が出した答えをそれでいいと追認するのが議会の役割という、そういう議会像も結構あったわけです。これは、北海道大学の神原先生が追認議会、追認機構としての議会という言い方をしているのですが、こういう部分は相当にあったと思います。また、実際に聞いたことがあります。

ある議会で、市議の時代に市議から県議に上がった方で、市議の時代にすごく一生懸命議会の中で議論していた。一般質問も再質問してた、という方が県議に上がられて、再質問しますと言ったら、会派の長に止められた。どうして止められたかというと、お前が一般質問で再質問すると、答弁担当者の出世が3年遅れるがそれでいいのかと言った。何でかという、正しくやっていますという前提なのです。県の行政というのは正しくやっています。正しくやっていることを質問されます。質問を正しく聞いて、正しい答えを用意したら、再質問に行くわけがないという前提なのです。だから、再質問されるというのは、答弁担当者が間違った聞き取りをしたんだということになっちゃう。え、ってなりますけど、正しい、行政は間違わないという拘束力が強いところは、なかなかそこを変えるのが大変です。歴史的にそういう積み重ねがあったりするところは大変です。でも、そういういろいろな議会の中の御事情の中でどこだったら何とかかなかなということ、だからそこをデザインして考えることが必要。

また、皆さんが議論したということが無駄じゃない、議論するということが楽しいという、やりがいとか意義、喜びがあって、議論することの喜びがあって、なおかつ必要性があるところというのはどこにあるのか。

そうしますと、議会で意思決定する。これを議会自治というように言っています。議会自治が発揮される場面はどこかという、大きく分けると2つあって、1つは政策をめぐる議論なんです。議会自治が発揮されるというのは、政策をめぐる議論なんです。ただしそれには、これまで歴史的に行政は間違わないという前提できているので、行政が出していることになかなかケチをつけにくいみたいなのところもあります。

もう1つは、議会の運営における自治です。例えば、どんな広報をするとか、どんなふ

うに市民との話合いの機会をつくるとか、どういうふうに議会を運営するとか。その辺りのことも皆さんで、我々はこう考えますという意味決定をする。その議会として意思決定するという機会をできるだけ議会運営の中でつくって、培っていくことが議会における議論の基礎体力になるということなのです。

すみません、先んじてしまいましたけど、今の議会のどこに話合いの機会を設定する余地があるか、こんなところですね。

さらにそうして、議会として意思決定をしたものを市民と共有し、議会に対する評価につなげていく。ああ、議会ってこういうことを議論して、こういうところで決めたんだということできるだけ伝えていくということが必要になってくる。また、伝わってもそのことに関心がある人しか使わないです。

救急車の不正利用の話で、救急車の不正利用をどうやって防ぐ広報をするかという話をしていたときに、そのとおりだなと言われたことがあるんですけど、救急車の不正利用をしてはいけませんという広報に反応してくれる人はそもそもそういうことをしない人だということです。そうですね。そもそもそういうことをしない人が不正利用してはいけないんだと思うと、利用しなくなっちゃって、そういう人のほうが逆に危ないところまで我慢する。という話があったりするんですけど、人間はやっぱり、関心のあることに効くので、そうすると議会に関心を持ってくださいと言うよりも、子育ての問題とか、環境の問題とか財政の問題とか、それぞれの分野に関心を持ってくれる人に届くように伝えていくしかないみたいなのところがある。でも、だから、28人なら28人、30人なら30人おられるのは、それだけの数の方がそれだけ、それぞれの関心のある人たちに届けるということができるのですよということでもあります。

さて、そうやって考えてみますと、実際にどんな事例があるのかという話をしていく中で、やっぱり議会が市民と共有できるものは、すみません、一般質問の話に突然なっていますが、議会が市民と共有できるものは2つしかないのです。

1つは、我がまちの争点、我がまちの課題、うちのまちに今こんな課題があって、こんな問題があるんですよ。皆さん聞いてくださいといって、答えてくれる。

もう1つは、それを扱う議員、それを議会の魅力、議会と市民とで共有できるもの、資源というのは、争点か議員かなのです。それをうまく使ったのは、既にご存じの方もおられるかもしれませんけど、こちら北海道鷹栖町議会の新聞折り込みチラシ。議会への傍聴を呼びかける新聞折り込みチラシ。こういうのが年に4回、自分のところに回ってくると、議会って何やっているのというのがちょっと分かる気がします。

それをまた、こういう人が、こういうことを展開します。日曜議会開催します。新局長の所信は、元教育者2名が迫るみたいに、こういうふうな見どころとか、それからどんな思いを持って一般質問をやっているかという議員の像です。

議会の広報って、もっとやっぱり議員の人もそのターゲットを見せたほうがいいと思うのですが、我がまちには、我が議会には、あなたの代表者にふさわしいこんな魅力ある人がいるんですよという広報を議会はもっとやっていいし、やるべきだと思います。でも、こんな魅力がありますよというのは、いやあ実は盆栽が趣味で、それもいいと思うのですが、やっぱりうちのまちの課題に、どんな課題に関心があるかですね。その意味では、鷹栖町議会さんのこの新聞折り込みチラシって、これをこういうスタイルの広報をやり始めて

から、傍聴者が3倍増えたというような話もあるのですが、こういう我がまちの議会ってこんなふうにやっているんですよということを議員と我がまちのネタを使いながらうまく見せる。こういう広報に取り組んでいるまちもあります。

もう少し成果を上げるというお話をしてみたいと思います。

さっきの緑の部分ですね、議会の部分を議会の我がまちの政策や制度に対して何か制御する、コントロールする。あの緑の部分がよくなるように何かする。小さな事業のここら辺を変えるとかでもいいですし、事業をやめる、あるいは新しい事業を提起する。それもあるかもしれません。それは一体どういうプロセスで可能になるかということを考えてみると、やっぱり何かのネタはあるわけなのです。我がまちの課題は無限にあるわけです。我がまちの無限にある課題、我がまちの無限にある課題がなんらかの手続き、なんらかのプロセスによって議会に入ってくるわけです。それに対して何か決定することで、議会としての意思形成をする。それが我がまちの政策や制度に関わるものになるということなのですが、いきなり議会に入ってくるわけですね。やはりもうちょっと前段階があって、委員会があるわけです。どっちかという、議会でいきなり議論するというよりは、委員会などで議論するほうが多分さきにやってくると。

そうすると、じゃあ何かの仕組みがあって、じゃあここから先委員会で議論しましょうねということになるわけです。じゃあ、何かの仕組みで選定されるというのは、どこからやってきたネタでしょうというのが我がまちの課題。やっぱり我がまちの課題は無限にあって、何かの仕組みによって流れ込んできて、どこかでじゃあ、これ委員会でやりましょうねと決定するのがおそらくプロセスとしては現実的であろうと。

じゃあ、それはどういうルートかという、うちのまちの課題がどんなネタから、どんなネタで流れ込んでくるかという、大体こういうルートなわけです。

これまで圧倒的なのは行政ルートです。議論することの91%、全国の議会の91%の議案は行政ルートから流れ込んでくる。議案として流れ込んでくる。でも、それだけじゃなくて、総合計画や再開発計画などをめぐって、行政の情報からこれちょっと議案としてというよりも、何かやったほうがいい問題なんじゃないかということの流れ込んで来たりするわけです。

会津若松市などが市民からの政策形成サイクルとおっしゃっているのは、この議会に流れ込んでくる我がまちの政策や制度の争点のルートを市民に拡大したということです。市民ルートをつくったということなのです。市民の声を踏まえて、委員会で議論して、議会で意思決定して、議会の決断にするという。

それから私がよく言われることがあるのは、一般質問なんですけど、一般質問って議員お一人のものになっちゃっているんですけど、本当はいい一般質問だったら議員お一人のものにしておくのはもったいなくて、議員の意見、議員が一般質問で出したことが、例えば北海道の芽室町さんですと、定例会の後に委員会で非公式のミーティングをして、委員会でこれは委員会の所管事務調査にしたほうがいいよねという論点があればそれを取り上げて、所管事務調査にして委員会の提言にします。

委員会の提言にして、そのまま提言で終わることもあるんですけど、全員協議会で議論して、全員がその結論でいいよということになったら、本会議で議決して議決提言として返しますということです。そうすると、一般質問、議員の1人の気づきが委員会の意思になって、議会の意思になって、執行機関に対してこれをこういうふうやってねという意思形成にな

るわけです。

こんなふうにお話ししてきた、結局何を狙っているかという、この緑の部分何とかよくしましょねという話で、そうすると意思形成すると考えた場合、あるいは一般質問って考えた場合にも、議員お一人でというのはなかなか難しくて、特に議員の力は結局は議会の一員として発揮されるというのがもとの議会のつくりになっていますので、そうすると、議員、委員会、集合的意思形成のプロセスといえば、議員、委員会、議会というプロセスで意思形成していくんですけど、それをどうやったら仕組みとしてそれぞれのまちの議会に入れられますかねということでございます。

さっき御紹介した鷹栖町議会さん、この一般質問をいろいろ使いまして、この後通信簿というのをつくっておられるんですけど、どういうことかという、傍聴者の方から傍聴資料をもっといい傍聴資料が欲しいと言われて、通告書ではちょっと分からないと言われて、傍聴資料をつくることにしました。町議会なのであまり手間がかからないようにしました。この部分は、プロフィールなので1回つくったら終わりです。それからこの部分は、一般質問の質問内容の要約なので、議員の方が持ってきたものをコピペします。この部分は、傍聴者の人がテーマの設定、聞き取りやすさ、説得力、追求力、共感度ということで5段階で評価して、採点して回収箱に入れて帰っていただきます。

その結果が、こういうふうに議会だよりに載っています。単に投票するというだけではなくて、いい質問をした人に渡す、猫ちゃんシールというのをつくられていて、いい質問をしたら、シールを何枚かお渡ししておいて、いい質問をしたと思う人に、その人のお顔のところにシールを貼っていつか帰ってもらう。そうすると励みになりますよね。そういう仕組みです。議会だよりの中にレーダーチャートとして出てくると、こういう仕組みを入れている。一般質問という我がまちの争点、議員の我がまちの争点提起を議員1人のものにしないで、議会と市民の共有する政策資源として使っているという例です。

その中で、すごくテーマ設定が非常に高いものがあって、さらにそのほかの委員の方もそのテーマで質問していたということもあって、総務常任委員会で1年間の研修テーマとして、それぞれ追求しましたというところがあります。

もう1つは、こちらは地域を語ろう会で出た意見、市民との意見交換会です。市民との意見交換した結果をどうやって使ったらいいか、よくお伺いする質問でもあるんですけども、それを議会活性化委員会で話し合っ、活性化委員長が御自分の一般質問の時間で、本日、私の一般質問は、議会活性化委員長として市民と意見交換する中で出てまいりました点について、委員会を代表して質問させていただきます。という事実上の委員会代表質問を一般質問のところで行うというものです。

こういうふうに委員会での議論の内容を委員会の皆さんと議論して、委員会代表質問として議会の一般質問の時間で。わざわざ仕組みをつくってしまうと、執行機関さんもなかなかやりにくいと思うのですが、別のところでも、例えば、この後御紹介する北海道別海町議会さんでも、委員会で議論して、でも委員会の審議ではなかなか出てこなかった内容について、委員会で意見交換してこの内容で一般質問しようということを決めて、その委員の中から、そのときは委員長でない方が、今回、私は一般質問しないから自分は時間大丈夫だよという人は、御自分の時間で本日私の一般質問は、何々常任委員会の委員の総意に基づいて行いますと言った瞬間、あちらの席がシーンと。そりゃあそうですね、それはやっぱり

委員会として向かい合っているんですよということです。ただ、実際にそれをするときには、委員会でどういうことを聞きますかということをやっぱり委員の総意としてちゃんと意見交換して、後引き際も決めておく。こことこことこまでは聞くけど、ここから先は再質問ではなく、委員会でやりましょうねということにしておいて、聞き出した後は、やっぱり委員会主義ではありますから、委員会では聞けない執行機関の方針とかについて、本会議で一般質問で委員会代表質問として問いただして、なるほどこう伺いました。委員としては、こうこうこういう問題意識で議論しております。それではこの後は、また委員会でさせていただきますと引けばいいわけです。そういうふうに委員会代表質問を実質的にやるときにその準備をすれば、やっぱりそこでも委員会として何を聞くべきか、議員間討議が議員の間の自由な議論がなされないといけないですね。そういうふうに、我がまちの政策について意見交換するというふうに場をつくることは、いわゆるイメージされている議員間討議に限らずできますし、実はそういう機会がたくさんあると。じゃあ、一般質問でやりましょう。一般質問だったものを委員会でやりましょうということにもつながっていくわけです。

少し時間もなくなってきましたが、こちらは北海道別海町議会さんというところでやっている一般質問の事前検討の一般質問検討会議というところですよ。北海道別海町さんは、2019年の9月議会から、そのときには私が研修で行って、たまたま偶然やったのですが、通告書が結構濃密なんです。なので、その通告書をベースにこれからやる一般質問について、全ての議員の方で一般質問する人もしない人も、全ての議員さんで意見交換するという、そういうことをやっています。その場の目的としては、その一般質問をよくするという目標で、そうするとそれぞれの通告書をベースにそれぞれの具体的な点について評価できる点と改善できる点をポストイットで書いてもらって、私がちょっとコーディネーターになって、これ、こういうことを言われていますけど、どうですかと。この辺りはやはりちゃんと証拠の写真を撮ったらいいいんじゃないですかとか、これはちゃんと現場の市民の声を聞いていますかみたいな話をやり取りしながらやる。そうすると、どういうことになるかという、提起された我がまちの課題をその議員さん皆さんで共有することになって、そうするとじゃあ、一般質問でここまでやったら、あとは委員会で引き取ろうかみたいなことが起こったりしているわけです。

立場が違うから議論ができないということがあります。確かにそういうところがありますけど、ただあるまちで合併して大きくなって、小学校を統廃合しました。そうすると、そのまちにスクールバスで子供を運びます。そのスクールバス、やっぱりあまりたくさんお金がないので、そんなにたくさん出せません。そうすると、小学校1年生の新入生が、1時間かけて始業前にスクールバスでぐるぐるまちの中を連れまわされて、学校に着いた頃はへとへとになっていますという状況。それを議論するときに、党派でできませんということは実はあまりない。これはやっぱり、何とかしなきゃねということです。それはやっぱり我がまちの課題だから。我がまちの課題で、それで困っている人がいて、この状況を我々としてどう考えましょうかというときに立場が違うって、それはありますけど、やっぱりそれで議論できないということはない。この状況を何とかしなきゃね。そういうネタをどうやって見つけてきて、どうやって共有して、我々でこれを何とか考えましょうかというふうに行けるかというのが議員間討議の仕組みや、つくりを考えると肝なのです。争点でつながる。じゃあ、どこだったらつながって、どこだったら自由な意見交換ができて、どこだったら成果に

できるところがあるか。ここのところは改めて、その後の皆様の意見交換の中で考えていただきたいと思いますし、教えていただければなというふうに思っています。

いろいろ話し合うより実りあるためにするための工夫とかというのがいろいろあるんですけども、でもその以前に今申し上げたのは、我がまちの課題について何かの形で議論できる場面をどこかで探す。議論できる場面というのは、それによって結論が左右できるところをどこかで探すということが実は肝なんですよねというところでございます。

ご清聴ありがとうございました。

この後ですけれども、私のマシンガントークでちょっとお疲れだと思います。もうちょっとしゃべってもよかったです。私、多分ちょっと時間を間違えましたが、この後、皆さんから御意見いただいて、いただいた御意見を見ながら詳しく補足したり、事例もいろいろ持ってきますので、こんな事例が聞きたいとか、あれもちょっと詳しく聞きたいとか、例えば市民との意見交換会を実りある形でやっている議会さんとかもあるんで、こういう事例が聞きたいみたいなことがあったら、御遠慮なくそれもポストイットに書き込んでみてください。

それでは、15分休憩ということにして、今42分ですので、55分ぐらいを一応めどにしつつ、その辺りでポストイットを集め始めたいと思います。集めて整理して、大体3時再開ぐらいになるかと思います。ではまず、ちょっと休憩していただいて、その後ポストイットの作成をお願いいたします。55分にはお戻りになられて、ポストイットを集めますというふうにしたらお付き合いいただいて、5分ぐらい整理を待っていただければと思います。

では、こんなところで休憩に入ってください。ありがとうございました。

議会の在り方や議員の在り方は、地方自治法に書かれることで議会の在り方や議員の在り方に対する議員や国民の理解が深まって、なり手不足にもつながるからと、本気で言っていると思いますか。何言ってるのかなと思います。

目的と手段の関係が違いますよねという話を申し上げて、その目的でその手段は合わないという話をさせていただいたんですけれども、よかったら議事録を見てください。ややボッチな議員としていつも発言している。何を書かれるかという、議員の在り方については、誠実に職責を果たすみたいなことがちょっと入っています。昨今、議員の不祥事がたくさんあるので、そうやって書かれることによって議員が自分の在り方を見つめる本当にそう思っているんですかと思うんですけど、ちょっとお伺いしてみたいと思います。

西尾市議会さん、広報を出されましたよね、選挙公報。そこで、毎定例会で一般質問をしますと書かれた方がおられますか、おられないですね。議長になりますと書かれた方、おられないですね。では、無遅刻、無欠席、無睡眠で書かれた方、おられないですね。では、子育て政策の充実と書かれた方おられますか。それっぽい、ああ、ありがとうございます。では、安心安全、防災的なことを書かれた方、もうちょっと上がりますね。少子化とか地域経済の活性化みたいなこと書かれた方、やっぱりちょっと上がりますね。

何をお伺いしたかったかという、皆さんは、議員としてこう振舞いますということを約束されて議員になられたわけじゃないですよね。議員として我が町のこういう政策課題に取り組んで、我がまちをよくしたいということを思って訴えられて上がってこられたのではないですかということなんです。でも、地方自治法にそんなことしろと一言も書いてないです。地方自治法に書いてあるのは、出席しろとか、品位を乱すなとか、そういうことなのです。

だから、皆さんは地方自治法に書いてないことをしているわけですね。じゃあ、それをやめましようと言うと、何言ってるんだということになりますね。いろいろな議会をお伺いしていると、時々議員になりたくて、議員になる方がおられるのですが、多くの方がやっぱりうちのまちをよくしたいと思って議員になるのです。うちのまちをよくするってどういうことですか。うちのまちの課題を併記して、それを何らかの形で市政をコントロールすることなのですか。でも、議員1人1人は、30人いたら議会が持っている力を30等分されているかと言ったらそういうわけではないです。やっぱり多くの人がそうだよねと思ったことが実現することになってしまう。でも、議会という単位の中で、うちのまちの課題について意思形成して、意思形成した結果を反映させるという仕組み、あまりたくさん実はないです。それはやっぱり、議員としての活動は結構忙しいのに、そうした御自身が持っておられたこういううちのまちのこういう課題を何とかしたいということに関われる時間はあまり多くないですか。実は、それは議員としての1人の活動の中になってしまっていて、でもそうやって一生懸命考えて一般質問で提起しても議員お一人が言っていることですよなってしまいう。でも、いいアイデアなのに、いい気づきなのに、いい問題提起なのに生かされないのは皆さんにとっても、まちにとっても、市民にとっても、議会にとってももったいないのですか。だって、議会の成果って、議員の成果なんです。議会ってすごく独自性の強い組織でどういうメンバーになるかによって雰囲気も違うし、やれることも変わるんです。

そこで、御自身が議員になって、やれることプラス議員として、議員としてのお気持ちを何らかの形で大きなものにして意思形成にしていくという仕組みを考えるとすると、そうしたら議員と議会全体は、お一人が考えていることが議会全体の意見になるってなかなかないです。そうすると、もうちょっと小分けにして考える必要があって、それが意味委員会なんです。という、そういう中ででも、小分けにしていく意思形成していく、自分が思ったことを誰かに、自分が思ったことを議会の意思形成につなげていくと考えると、やっぱりしゃべって伝えるしかないわけです。人を思う通りにする力を政治学では権力と言います。人の考えや人の行動を思う通りに動かす力を権力と言います。でも、議会ではみんな対等なのです。執行機関では長が大きな権力を持っていますから、そうすると長が思ったことを執行するのは組織の役目になるわけです。でも議会は、みんながそれぞれバラバラで、しかも同じ1票を持っているということなのです。トップで当選した人も最後で当選した人も、持っている得票数は1票です。なぜか、それはその1人になるということがその人が気づいたことが議会というところで出されてきて、みんなで考えるということを出していい最小単位なのです。だから票差も一緒なのです。票差というか、1人が1票もらっているというのは、平等なメンバーシップが担保されているわけです。では、自由で平等な人たちの間で意思形成するときに必要なものって何かと言ったら、やっぱりそれは説得なのです。政治学的に言うと説得の端には暴力があって、説得から暴力の間、言うことを聞かないと殴るぞというそういう世界なんですけど、説得するその資源には、いろいろなものがあって、今回はこうするからみたいな、数の調整になっていくわけです。政策を進める、特に自治体の中で政策を進める、そのエネルギーは政治です。多数派工作です。ただ、政策を進めるには政治が必要ですが、多数派工作が必要なんですけど、政治は政策を置いて進むことがあるのです。政策としてどうかということではなくて、数合わせの論理で進むことがあるんです。政治は政策を置いて進むことがあって、そのときそれを政局と言います。市民から見て、最も許せない

のは、政局で動くことです。なぜか。政策をよくするのが、本当は皆さんがその地位にいる、その要因なはずだからです。

前の都知事選挙のときに、結局、知事を信頼するかしないかみたいな争いになった。大変よくない。それは、なぜかというところ、誰かがいい政策を出し続けるということはある得ないからです。そうするといい政策だったらいいいというけど、駄目な政策だったら駄目と言うんだよというところを担保しなければ、結局政策によって動くのではなく、政治によって動くことになってしまいます。でもそういう選挙は、やっぱり残念ながら日本でも起きている。

話を戻しますと、そうすると市民から見て、議会はすごく距離の遠いものになっています。それは言い換えると自分に関わることを議論するというのよりも、政治の場面になっているか。政策として何をやっているか見えない。だから、若い人とワークショップをするとすごいみんなコロッと一っちゃんですよね。コロッと一っちゃんというのは、あ、こんなに議員の人ってまちのことを考えて動いているんだと、すごい感動を、大学生のワークショップをやったことがあって、皆さんそんなにあっさりこの人たちいい人なんだと思っていいのって、思うぐらいあっさりそうなっちゃうんですけど、でも、議員の人と話をすることや、議員の人に自分の問題を提起するということで、何かが変わったとかいう実感がない人にとっては、そういうことがあるかもねというのは非常に大きなことなのです。

あと、議員の方と話をしていて、行政から見て議員ってすごい小さな存在なんだと言われることがあります。行政情報もとてもかなわないので、やっぱり議員は行政にはかなわないんだとおっしゃることがあるんですけど、私は行政さんとの付き合いも長いので、行政さんの方がものを通すときに、ものすごく議会の気にしている。さっきも言いましたが、間違っているとと言われるのがすごい厳しい、つらい組織なのです。間違っているとと言われるのがすごいつらい組織で、私も今日パブリックコメントの話もありますけど、パブリックコメントのときにもうパブリックコメント60%の出来でいいじゃないか。60%の出来で、てにをはも市民が直してくれました。あそこ間違っていました、すみませんって言えばそれでいいじゃないですかと言うんですけど、市民に見せるものは100点じゃないといけないというお話です。でも、行政さんから見て100点にしちゃうと、そこからどうしようもないから本当は、いい意見をもらいたいなと思っているんです。いい意見をもらいたいと思っているなら100点になる前にすればいいのに、100点にしてからいい意見をもらいたいと思っちゃうから、いい意見をもらってもどうしようもないから、ガス抜きじゃないかという疑問をいただくような、そういうことになってしまうんです。

行政の方もいろいろな審議会をやって、いろいろな自由な意見を出してもらいたいと思っているんですけど、行政としてしっかりしていると思われないからいろいろな資料をそろえたいと思って、いろいろな資料をそろえちゃうと、結局行政ってこうしたいんですねみたいになって、審議会が終わっちゃうみたいなこともあるのです。本当に早い段階で議論がまだできるタイミングで出してあげばいいのにと思う。でも、そういう言い換えるとそういう文化がある中で、議会として意見交換するというのは、どうやったら可能かというのが大事なポイントなのです。

具体的にいただいている御質問の中ですごく多かったのは、皆さんもめると思っているのです。ところで、争わない議員間討議のやり方を、それは議員間討議じゃないと思う、すみ

ません。でも、争うという言葉が持っているイメージがおそらく感情的にならないか、この感情的というキーワード、会派、党派が違うともめがち。それはもめますわ。議員間討議をするともめるもと。もめるっていけないことですか。そういう話なんです。でも、いけないと思っている。多分、なぜかという、感情的になっちゃうとか、それから相手を打ちのめす、争うような意見が出た場合にどう対応したらいいとか、なかなか本気で話せない、公式の場であればなかなか本気で話せないのではないか。そういう御意見をいただきました。

これは、日本の議論でありがちなんですけど、意見を言うことが、その話している内容について意見を言うことが人格否定に思われることがあるのです。だから、物事について言っているのに、あなたは駄目ですよ、あなたはお馬鹿さんですねと言っているように思われるように思われちゃう。だから、皆さんの中にも正しい回答を言わなきゃいけないという気持ちがあって、正しい回答、本当に日本の教育課程でどこかにある正しい回答を要領よく持ってくる訓練ってできているのです。だから正しい回答を要領よく持ってくる訓練はしているんですけど、正しい答えがない中で、ゼロでどうやって自分たちで意思形成をしていくかという、その訓練はあまりしていません。だから、正しい答えがあって、正しい答えを言うんだけど、でも本当は、正しい答えってないので、ないですけど正しいことなので、なのであなたの言っていることは、こうこうこうで違うんじゃないですかと言われちゃうと、あなたはおかですねと言われていると思っちゃう。

それは、最初にルールで決めておきましょう。人格批判はしない。正しい答えではなく、自分たちでどこなら納得できるかというのが意見交換のゴールであるという、それは大前提として共有したほうがいい。最低ルールと言われるものがあるか、ルールをつくるには場面を想像しなければいけないですから、例えば私がさっき申し上げたように、議員間討議といったときに、いわゆる議員間討議って本会議や委員会の中のどこかのタイミングで例えば、質疑とか討議とかそういうところで行われる一定の時間となっているんですけど、私が皆さんにお伝えしているのは、議員同士の意見交換という幅広のところで言っているので、そうするとどんなルールが必要ですかというのは、それはやはり場面、場面によって違ってくると思います。どこで自由な意見交換をするタイミングを入れるか。ただ、どこに入れるとしてもその人の意見というのは人格と切り離して、ちゃんと受け止めるとか、それは議論全体のグラウンドルールになるのではないかと思います。

ワークショップなどで意見交換をするときのグラウンドルールみたいなものが設定されたりします。批判から入らない。基本的には、意見というのはAとBと正しい答えがあるという前提だと、AとBがあって、そうするとAが勝つかBが勝つかみたいな話になるわけです。ところが実は、AとBという議論をした結果、Cという答えが出る、そういうことがある。そうするとAかBは両方間違っていたのかということになるかということ、そうではないわけです。そうすると、議論というのは、合意形成、あるいは議論の結果として何か、それぞれの意見を踏まえて、意思形成をする。その場で意思形成をするというそういう前提であるということと、では、建設的な意思形成が行われるためにどういうふうにしたらいいか。人格批判はしない。それから、例えば議場で人格批判ではない意見交換にするには、終わったらノーサイドという言い方をされますけど、簡単に言うと終わったらノーサイドになりますけれども、事象についての意見交換をそれによって人格を否定するようなことはしないぐらいな辺りなのではないかなと思います。あとは、いろいろなネタでいろいろな場面で議論をし

ていくと、こんなもんですねとか、この人こういう人なんだよねと分かってくるのですが、お互いに意見交換している機会が少ないと、やっぱり相手に対して非常にハリネズミのように、防御的になったりしてしまうので、それをいろいろな場面でクリアしていくということが必要なのではないかなと思います。

進行役やファシリテーターについての期待も寄せられています。ファシリテーターの役割が重要ですか。難しいと思われる司会、進行役。

それはそのとおりですね。ファシリテーターというよりも、ファシリテーターって、意見交換をしやすくするというのがファシリテーターの役割で、司会というのはまさに司会ですよ。それからコーディネーターという言い方をすることがあります。コーディネーターというのは、違うのは意思決定に対する形成される意思に対するその人のメンバーシップによって違う。ファシリテーターというときには、議論をしやすくすることが目的なので、議論をする中身には関わらないのがファシリテーターの立ち位置です。そうすると議論する中身に、その議論に対してメンバーシップを持つ、その結論をつくるメンバーの一員として関わるということになると、そうするとそれはコーディネーターか司会かということになる。司会はある意味、議論していることに中立的で、でも最後は一定裁量の余地があるのでそういう役割。それは、やっぱり議論する場面でどういう場面で意見交換をしてもらうか、どうしようかというところを決めていく中で出てくると思います。話し合うときに委員会とかでも、私、西尾市議会さんの意見交換に何度か交えていただいたことがあるんですけど、後からすごく思ったのは1回、3人1組になって雑談みたいにして意見交換する時間をつくったほうが議論は盛り上がるということを西尾市議会さんにお伺いしていたときには、あまりちゃんと意識していなかったのが、今日改めてお伝えしておきたいと思います。

事例を見ていただいたほうが早いかな。

今日も多分、どこか外で後半の準備をしていて外で大変楽しいお声が聞こえてきたんですけど、休憩時間にちょっと人数でしゃべる雑談って結構楽しいですよ。そこでいろいろ出てきたりしますよね。それをもうちょっと委員会の中でやってもいいじゃないかということです。3人1組っていいサイズなんです。4人とか5人になると、さっきの話で自分はこれの中でどういう立ち位置にあるのかなとか、こういうところで自分が思っていることを言ったら馬鹿って思われるんじゃないかなとか言って、5人になるとそういう気持ちになっちゃうことがあります。2人だと相手がしゃべってくれないと詰んじゃうんですけど、3人1組になって、あなたはどう思いますかと話しかけると結構盛り上がる。それを課題共有型円卓会議という仕組みがありまして、これは瀬戸市議会さんで議会基本条例をつくったときに、そのお披露目のフォーラムをしようということになって、市民と議員で話し合う場面をつくりたいということで、でも市民と議員だとお互いにいろいろ心の武装をしてしまいますので、それをどういうふうにしましょうかというときにやったやり方なんですけど、この後、知立市議会さんにここ何年かは年に1、2回ずつお邪魔していて、そのときにもよくやるのですが、例えば議会の在り方とか、議会に期待する者みたいなテーマで私は1時間ぐらいしゃべります。あのときはフォーラムだったので、フォーラムに登壇してくださった、今この写真にあるのは会津若松の目黒議長さんですけど、それから川上さんという可児市議会さんですね、有名な議長さんですね。それから瀬戸市議会さんの方とか、市民代表の方とかに円卓になってもらって、議会基本条例や議会の課題や議会に期待していることをしゃべってもらう。

それを聞いていた人たちに3人1組になってもらって、今の話を聞いてどう思いましたかとか、議会と市民にとって必要なものって何ですかとか、議会に期待していること、あるいはここをもっとしっかりしてほしいと思っていることは何ですかということを市民の方お二人と議員の方お一人ぐらいになるようにして、3人1組でしゃべってもらって、そこで話をしてもらったものを今日みたいなポストイットにして引き取ってこうやって貼って、ああ皆さん、こういうことを思われているんですねという話合いの場面にした。そういうふうになると、議会報告会って何となく議員と市民の方がぶつかり合うみたいな感じになってるけど、第三者の話をネタに話すともうちょっと盛り上がりたりするわけです。

その類似の仕組みで、それを市民との報告会でもうちょっと生かされたのが、飯田市議会さんの課題共有型円卓会議ですけど、これはコロナのときなので随分間を置きながらやっていますけれども、飯田市議会さんは委員会活動で2年で1テーマ委員会としての活動目標をつくって、2年間で1つの提言を出すということを委員会のミッションにしています。

こちらで議員の提案をどうやったら議会で形にしていくのができますかというふうになっているのですが、例えばそういうような形で委員会で1テーマを追うようにしていく。そうすると御自分の提案で、御自分の提案に近いところで委員会の所管事務調査をするように頑張ってもらわなきゃいけないですけど、それはお一人ですというよりも議会で取り組まれたほうがいいのでそこは頑張っていただきたいと思うんですけど、そういうふうには1年だとなかなか厳しいです。でも、委員会が2年任期だったら2年間で1テーマ、その1テーマについて委員会で提言を出すというのは一応できるのではないかな。そのときに御自分の提案に近いところで問題を設定できればいいんじゃないかな、そういう機会があると励みにもなるんじゃないかなと思います。

長野県の飯田市議会さんの話に戻りますと、こちらは「子供を見守り育む地域社会について」というテーマで活動をしてこられて、その内容を市民の皆さんにお伝えして意見交換したい。ところが例のごとく、それなりに来てくれるんだけど、固定化しているし、年齢も属性も偏っているので何とかしたいという話を伺いました。なので、私がお話ししたのは、それではミニ円卓会議のやり方でやりましょう。どういうふうにしたかという、その地域で活動している、その地域で議員の方が委員会が報告するのではなくて、委員会のテーマに近いところで活動しているその地域の方で、子供を見守り育む地域での子育てというテーマですので、地域で活動しているグループの方とそれから保健師さんに来てもらって、この地域で子供を見守り育む地域社会についてということで、現状を見て課題に思っていることをしゃべってもらって、そこで実際の困りごとや悩みごとやこういう問題を知っているところの話をしていただいたことを聞いて、議員と市民で話をするというスタイル。そうすると、やっぱりうちのまちでこういう困りごとや、こういうことを抱えている人がいるんですよということをテーマに3人1組、これはもうちょっと大きくて4人5人1組ですけど、こうやって意見交換して、そこで出てきた意見を委員会として拾い上げていって、その拾い上げていった意見を例えば、さっき御紹介したような委員会代表質問のような形で市民との意見交換でこういうことが見えてきました。委員会としてはこう考えて、こういうふうに取り組んでいます、執行機関としてはどうですかというのは提起をする。そうすると、実際の意見交換や施策が生きるような形で進めることができるのではないかと。3人1組がいいです。あと、こうやって書いてもらうこといいですね。

市民と話をしていると市民との関係の中では、報告会に市民が求めているのは、自分の意見を届けたい、あるいはモノ申したい、だから怖い。率直な御感想をいただきました。

ただ、怖いと思うところでいうと、それでは皆さん同じことを御自分の支持者が来られたらどう思われますかということです。御自身の支持者の方がそうやってこられたときには、多分そんなに怖くはないと思います。ひょっとしたら困ったなと思うかもしれません。

何でか。それはその人との関係性であるとか、自分が何ができるかなということだと思うんですけども、逆に言うとほかにそういうところに御相談することができない人が来てくれているんだと思うとちょっと違ったりしませんか。

あと、いろいろな方がいろいろな気持ちをお持ちでいただいているので、やっぱり書いてもらったほうがいい。例えば、意見ありませんかと言って、突然はいっ、と話をされて、意見ありませんかって、いわゆる市民との意見交換会、西尾市議会さんされたんですよね、どんな形でやりましたか、レクチャー型でされましたか。ああ、文書で質問、それはとてもいいことですね。どうでしたか、文書で質問いただいた。書いてもらうのって本当にいいことでしたね。それでしたらいいんですけど、やっぱり書いてもらって、たくさん貼ってもらって、ただ書いてもらうときに自由な意見を書くところもやっぱりそれはあったほうがよくて、行政要望だったら、これとこれは行政要望なのでいただいていますねということもあったり、その中でも具体的な、例えばこれは執行機関に正面から問い合わせたほうがいいなということがあれば、さっきもありましたけれども例えば委員会で意見交換し合って、市民との意見交換会の中から、委員会として大事な市民の声として伝えるものがあるのかなみたいなことを議論して、それを代表者が、委員長でなくてもいいと思うんですけど、代表者の方が市民との意見交換会でこういう事象について、こういう市民からの声があった、委員会としても調査していきたいと思っているが、今執行機関としてはどう思っているか、みたいなことを聞いたら、そしてそのことを例えば議会だよりで報告すれば、来た人はなるほど、こういうふうに市民の声は生かされるんだなと思うと思います。そういう生かし方があると思います。

そんなふうに報告会に市民の方が求めているのは、自分の意見を届けたい、モノ申したい、でもそうやって来てくれる人がいるのは、今の御時世、議会にわざわざ関わりに来てくれる人は物好きな人ですから。ただ、その物好きな人が今日ここにきてよかったと思って帰ってもらわないといけません。その仕掛けができていくかどうかというところが、例えばポストイットもそうですけど、今日何で来てくれたんですか、どんなことを期待していますかということをお願いします。クオカード1,000円分くれることを期待してますという人はいないわけです。そうすると、冒頭で議長が今日はこういう御期待をいただいています、こうこうこういうふうに来ていただきました。動員があってもいいです。大丈夫です。議員がお願いして来てくれるなんていい議員さんですねということになりますから大丈夫です。それで、そうやって来ていただいてありがとうございます。今日はこういう御期待に応えてきたいと思えますというだけで、少し雰囲気が変わるのではないのでしょうか。

議会報告会のいい例というところで言いますと、さっきも御紹介した、実際に意見を言ったことがなんらかの形でフィードバックをされる仕組みとか、そういう負荷はかかるけど結構喜びも大きいみたいなやり方もありますし、そもそも意見として出るときに、もうちょっとこっち寄りの、例えば議会の在り方や議員の在り方を理解してもらおうというところで言

うと、私が講演するだけだとかこういうことを洗脳したいんだなと思われちゃいますから、私の話をネタに、皆さんどんな議会だったら、どんな議員だったら給料を払ってもいいと思いますかと意見交換してもらって、それを出してみても、ばあっと見てみて、こうこうこういうふうなあれですね。そのときに、死ぬまで働けとはあまり書いてきませんから、そうすると、市民の声をもっと聞くとか、そういうことが出てきたらそれは、今日いただいたことをますます使って頑張りたいと思いますってやっていかればいいのかと思うのです。そういうつくりのかけ方もあると思います。

あと、具体的なテーマがあると来る人は限られますが、関心がある人が来てくれるので、そういうめり張りのつけ方も大事だと思います。報告会に誰も知り合いの議員の人がいないのに来てくれるという市民の人もいます。それはもちろん、そういう人が来てくれること自体が議会として議会報告会を救えることの意味なので、そういう方は歓迎しますと言って、行政要望がいろいろ来た場合には、これとこれとこれは行政要望ですね。行政要望として対応します。これは委員会で意見交換もしてみたいと思いますということを区別すれば、来られた方の満足度は上がると思います。

それでもなかなか人が来ない。議会報告会って何のためにあるのか、市民に対する説明責任を果たすためだったら、いつやるかを知っておいてもらうことは大事ですけど、別にお任せしているのだから、信頼しているから別に議会でやってくれればよいという人は別に来なくてもいいわけです。不承認があったらたくさん来てくれるから大丈夫です。ということなんです。

ただ、市政として取り上げなければならないこと、例えばここにPFIのことを聞かれている。今、一定の段階にたどり着いたと伺っています。そのときにこれからも議会として議論していきたいと思いますので、皆さんの率直な声を聞かせてくださいと言ったらいっぱい来るでしょう。聞かせてもらった後どうするんですかとなると思います。それは、こうこうこういう意見をいただきましたということは総括しなければいけないし、それこそ議長が一般質問をしてもいいんじゃないかなと思いますけど。議長が一般質問で市民との意見交換を、市民の多くはこういうことを疑問に思っているというのはとてもかっこいいことだと思いますが、本来はもめたときこそ議会の出番はずです。

議会の話合って、本当は行政がする話合より徹底しやすいのです。なぜか、これから議会で議論するため下意見を皆さんから聞きたいんですよと言えば、そこで結論を出さなくてもいいわけです。市民との話合いの場でこうしますと結論を出さなくても。行政さんの場合ですと、執行をするのが仕事なので、この話を聞いて行政としてどうするのということを応答しないといけない。議員の方の場合は、これから議会として議論するために皆さんの意見を聞かせてください。自分たちがいい議論をするために皆さんの声を聞かせてくださいという意見交換をやります。実は、その自由度は高い。ただ、皆さんの意見をこう聞きましたということはしっかり報告しなければいけないですけど、それはそれこそ広報の特集号つくったりとかして、そこから議論を始める。

逆に、ゴールが近づいてくるとなかなかそういう議論はしにくいところがあります。ただ、こういうときに、まちとして大きな問題があるときに、議会が動いているように見えないと、議会は何してるのと。議会報告会も来る人少ないですよ、じゃあ、やることの意味がないねという、そうかという来なくても見ている人はいるわけです。来なくても見ている人

がいる。これは結構大事なところですよ。チラシもそうです。さっきのチラシも傍聴を呼びかけるチラシも、それで鷹栖町議会さんはいっぱい来たんですけど、あんなチラシはつくれないので、あんなチラシはつくらなくてもいいです。ただ、議員の人がこういう思いを持って、こういう活動をやって、この一般質問を今回頑張るから見に来てねということを一言ずつ入れて、見に来てねという、そういうチラシを出してもいいじゃないでしょうか。やれることをやったらいいと思う。採点なんかとてもできないよね、そうだろうと思います。あれができるとことって相当、何で鷹栖町議会があれをやったかという、3期連続無投票、しかも議会基本条例をつくってない。議会基本条例をつくろうかと議論したけど、しないことになりました。その代わり、やれることは何でもやる、というのがあったのであれなんです。実際にチラシをつくって、ふざけてるのかと町民の方も、ただ、意思決定としてやれることは何でもやるとやってたから、たとえ怒られたとしても関心を持たれないよりはいい。実際にやってみたらいつもより3倍の人があのチラシを持ってぞくぞく傍聴に来たので、じゃあこれでいこうと。

そういうふうに、やってみるって大事です。あと、やれることをやるって大事です。議会のことも、あんなふうに採点できないよと言われたので、あんな採点なんかとてもできない。そうだろうな、ただ、あまり怒られ過ぎないようにシール貼るぐらいならいいんじゃない。せっかく傍聴に来たのだから、感想を言ったり、何か反応していったり、そしたらシールを配りましょう、傍聴に来てくれた共感シールと頑張れシールを配って貼っていってもらおう。共感というのは、自分もそう思うよという、頑張れというのはどういう意味で頑張れかは置いておいて頑張れよと貼ってもらおう。でも、自分の一般質問がそういうふうに反応をもらった、また、ポストイットを置いておいてもらってコメントを書いてもらおう。コメントを自分の一般質問が終わった後に、頑張れシールや共感シールが貼ってあって、コメントが書いてある。そのコメントをみんなで見ながら何かするというのは、それはそれでやっぱりいいことなのではないか。傍聴に来た人が甲斐がある。議会報告会に来た人の甲斐がある。甲斐があるというのは、結局自分の言ったことが何かの形で跡足で残るとか、生かされるということです。そのための仕組みというのがいろいろなことができるのではないかなと思いますし、そうした来た人が来てよかったと思う仕組みはいろいろ入れていきましょう。

議会報告会も議会の広報も、議会報告会だけじゃなくて、そもそもわざわざ来てもらうってコストが高いですから、わざわざ来てもらうんじゃなくて、せっかくコロナでも何とか対応も本当は結構盛り上がっているらしいんですけど、感染が高まっているらしいんですけど、今のところは対応は別に何かしなくていいということになっていますので、そうすると議会に理解をしてもらったり、好感を持ってもらったりということでは、わざわざやってもらう議会報告会より、夏祭りで何かブースを出して、バルーンアートをやったり、子供に綿あめあげたりした方がいいかもしれないですけど、でもそれでは議会らしくないと言われちゃうから、そうしたらそれぞれ皆さんが5分間ずつリレートークするようなそういう場面をつくる。5分間リレートークをする。リレートークで私の意見するから見に来てくださいねと、後援の人に言って自分の姿を見に来てもらう。あるいは、たまたま通りかかってきてくれた人がそれで自分の支持者が1人増えたとなるといいんじゃないですか。そういうふうに議員の魅力を議会として伝えるという機会が、もう改選されちゃいましたけど、30人おられるのでしたら改選されて2年ですと、後1年だとちょっと難しいかなと思うのですが、

4年間あったとしたら、最後の1年は選挙イヤーなのでまずいと思いますけど、この3年の間で議会で何人かずつ、議会だよりで何人かずつ特集を組んでカッコいい立ち姿の写真を撮って、私の得意な政策はこうです。こういう思いで議員になりました。こういうふうに頑張っていますということをおక్కよく、何か特集号をつくってもらってもいいじゃないですか。

うちの議会が、あなたの代表者としてふさわしいこんな人たちで構成されているんですという、広報を議会は持つ。議員同士はライバルだからできないと言われることがあるんですけど、でも考えてみてください。AKBってありますよね。AKBってプロダクションが違うんですよ。みんな所属しているタレントさんはプロダクションが違うのに、またタレントさん同士で、あの人すごい仲が悪くて犬猿の仲だとか、目も合わせないとか、熾烈なセンター争いをしていておక్కありますけど、AKBの誰かが好きな人はおおむねAKBを評価するわけです。そういうふうに、議員と議会のウィンウィンになるような広報をやってもいい。そうした議会の姿を伝えるときに、例えば子供たちを呼ぶ、中学生議会、高校生議会をやる。高校生議会はいいですけど、中学生議会だと、中学生だと親がついてくる。議会報告会も中学生向け議会報告会、ここに来たら夏休みの自由研究のネタになるかも、夏休み西尾の中学校のことを教えてください。それで来てくださいと言って、例えば中学校に招待状をピラを配って、全部の中学校に招待状ですと言って配って回してもらおう。最近はおక్కありますから、アプリで配信してもらってもいい。そうやって狙って引っ張ってくるというのがあります。そんなふうに、議員と議会と市民のウィンウィンになる広報をもっと考えたらいい。その中に議会報告会もあるわけです。

鷹栖町議会の粗大ごみ手数料の、さっき御紹介したものです。この後おっしやっていました。この後、7月5日にマニフェスト大賞があるんですけど、7月6日には私も鷹栖町議会の方に来てもらって相談してもらおうことになっていて、そこで御報告してくださるということですけど、選挙までの時間があつて足りなかったんで委員会代表質問にはならなかったんですけど、委員会で意見交換して、こうじゃないかと行政と話し合ったところ、行政が確かにそうなのでこうしますと言ったという話に落ち着いたのです。

やっぱり委員会でまとまると相当に強い。それは、委員会は議員の公式な機構だから。会派だと任意団体なのです。その政策をやり取りする委員会でまとまるというのは相当強い。1回委員会であつて、代表質問してみてください。どれだけ議員お一人で活動するときと委員会としてまとまったときの違いがすごくよく分かる。本当は、議会ってすごく大きな力を持っているんですけど、委員会としてまとまったりしてみないとその大きな力を感じることがなかなかできないです。議員お一人が言っていることですよね、流されちゃいがちなわけです。だからそうならないように。

児童クラブの民間委託は、自由討議になり得ると考える。はい、そういうネタがあつたらぜひ委員会でやってみてください。委員会でどんなんだったら自由な意見交換ができるネタがあるかと考えてください。委員会で今議論できる内容で、自由な意見交換ができるネタが何があるか。決断のタイミングが近いとなかなかさっきも言いましたが、自由な議論はできませんので、むしろちょっと時間がかかるもの、西尾市って委員会2年間ですかね、1年間。じゃあ、早めに決めて、できれば本当は2年のほうがいいです。やれるので。でも、残りの1年でもいいですけども、何か議論して結論を出せるような小さいネタで何か委員会の中で探してみて、それで意見交換してみましよう。結論を出せないのであれば、論点整理だけ

でもいいです。論点整理するために、例えばそのテーマに関連する地域の人とか、専門家とかを呼んでもらって、その人の話を聞いて、3人1組でわーとまず意見を言ってみて、3人1組で意見を言った後に全体で意見交換をしてください。絶対違います。絶対違う意見交換ができます。ファシリテーターに必要だったら呼んでみてください。私、あおった以上は責任を取るというのがモットーでございます。

一般質問について、調整はどこまで必要かという話をいただきました。

一般質問の事前調整のポイントは、議員から見たときの一般質問の事前調整がなぜ必要かというのは、噛み合わない答弁をもらおうと困るからです。年に4回しかチャンスがないのにこんなことを言われると思っていませんでしたという答弁をもらったら困るから噛み合う答弁、自分が望んでいる答弁じゃなくても、自分が問題提起したことに噛み合う答弁をもらうための情報提供ですね。逆に言うと、それ以上のことはしなくてもいい。ただ、執行機関さんから見たときには、間違いのない課題回答をしたいと思ったら、できるだけ予測不可能なところを削りたいので、そのためにもっと聞かせてくださいということはある。

感覚的には、初門の片道1往復とすると、1往復を初門とすると、初門の片道ぐらいまでは行っても大丈夫です。これ問題ですよねと言ったときに、私すごい話をする人なのに、何でピンマイクじゃないんだって言っているのか、私、メーカーはソニーがいいのに何でソニーじゃないかって言っているのかって、これ問題ですよねと言うだけじゃ分からないですよ。本当は、どちらもそんなこと思っていないので、安心してください。ちゃんとピンマイクも御用意していただいています。

でも、これ問題ですよねと言っても分からないので、なぜそれを自分は問題にするのかって、問題意識を伝えなきゃいけない。噛み合わない一般質問による一番大きな要因は、問題意識が伝わっていないことが多いと思います。だから、問題意識が伝わるまでやったほうがいい。それ以上、このことを論証するために、いやこのメーカーはソニーに比べてこれだけ苦情が多いんだという、そういう根拠ですね。データや根拠、ファクトの部分。その部分は、全部つまびらかにしなくてもいいと思います。したほうがいいものがよかったらしてあげてもいいと思いますけど、このことについて皆さんが問題にしたいことについて、その根拠とか全部、再質問まで全部つまびらかにする必要はないけれども、噛み合う答弁をもらうために問題意識と基礎になる情報は必ずしましょうということです。それぐらいです。

答弁調整をやり過ぎると一般質問と区別がつかなくなってしまうのではないかと、それはそうですね。ただ、原稿を書かないという方もいます。原稿を書かない、ライブのやり取りをしますという方もいるんですが、原稿を書かないことで何か取りこぼしてしまうことがあるぐらいなら原稿を書いてもいい。ただ、原稿を描くときに、人間は書き言葉で書くと、すごく漢字が多くなってしまうので、分かりにくくならないような工夫が必要です。ポイントとしては、できるだけ漢字の熟語を使わない。頭痛がするというのと頭が痛いというのとやっている時間はあまり変わらないです。字数は変わります。しかも、頭の中で一回漢字変換すると疲れてきます。だんだんその漢字変換が追いついてこなくなったりすることもあります。できるだけ漢字の熟語を使わない。

それからテクニカルターム、専門用語を使うときには必ず詳しく説明する。必ずその直後に、レジリエンス、これは災害が起こったときに戻る力があるというそういう強さのことです。けど、みたいな感じでちょっと入れておくといいと思います。あと、15歳の人聞いて分

かるようにしゃべるという人もいます。15歳というのは、義務教育が終わる年齢なので、そういう年齢の人が聞いて分かるようにしゃべる、大事なことだと思います。一般質問については、その辺りですね。

委員会の在り方や委員会で意見交換するために、議員提案がしやすくなるようなアイデアありませんか。

議案が決まっていると、議案について議論しなければいけなくなってしまうので、例えばそういう懇談会をやってみるとかというのがあると思います。うちの委員会に関わることで、こんなことやってみたい、こんな調査をやってみたい、みたいなことは意見交換できるようなタイミングがあれば、そういうふうに自由な意見交換をしてみたいというのが一つポイントかなと思います。なんていうんですかね。平時にやっていないことは有事にできないということがありますが、やっぱりいろいろな形で意見交換しているうちの委員会どうしようか、うちの委員会でこういうことをこう思っていますとか、それから前の一般質問のところでどうしても戻ってしましますが、何でそうなるかと言うと、一般質問ってやっぱりうちのまちの課題のネタの宝庫でもあるので。一般質問を事後に検証して、所管事務調査にするという仕掛けを持っている芽室町さんやそれから岐阜県の可児市議会さんは、定例会が終わった後に自分の委員会が所管していることについて出てきた一般質問のいろいろな内容について、自由な意見交換をして、これって所管事務調査にする、しないみたいな話をされる。でも、その意見交換を通じて、ちょっと実はこの一般質問、裏はこうこうこういうことなんだよねみたいなことを非公開でやり取りすることができる。

ノーベル平和賞とか、そういう賞を選ぶときのセレクションって、必ず非公開になりますよね。それと同じような扱いをして、一般質問を何か選び出すときの検討会はフリーな自由なディスカッションにします、非公開にします。その中で自分の委員会に関わるネタが出てきて、それについて意見交換、実質的な議員討議をするというそういう仕組みもあると思います。やはりネタが大事です。一般質問はある意味、皆さんがうまくいい一般質問をするならネタの宝庫になるのでそうした委員会で、今回の一般質問どうだったみたいなことをやり取りしてみると、実質的な議員間討議ができるのではないかなと思います。

市民との関係の中で、市民が正しくないときはどうするか。

大変な問題ですね。議会としてまともなたら、議会としてはこう考える。市民を説得するという、あるんですが、恐らくそういうときは議会もまともでない。市民は政府の鏡だ、と言ってその鏡というのはミラーの意味ですけど、もうちょっと簡単に言うと、市民はそのレベルに合った政府しか持てない。そういう言葉がある。市民が正しくないというときには、首長との政治的関係の中で議会の声が届かないというのがあります。そういう場面があったりします実際。そういう場面は、議会としてまともなるのであれば議会としてちゃんと訴えていくしかない。そういう場合には、多くの場合まともでないので、そうすると議会の中でやっぱりちゃんと根拠を持って議論するみたいなことを日常的に育てていくしかないんじゃないかなと思います。

議会の機能を言うときに、首長が暴走したときに止めるという役目がある。じゃあ、議会が暴走したときにはどうなるか。議会は暴走しないことになっている。議会というのは、議論して決めるので、議論して合意を得て決めたのであれば、それはどんな決断であろうと、市民の代表者の適切な合意形成であって、それが何か大きな間違いを将来を禍根に残すもの

であっても、将来の市民からあの時は間違ってたなというふうに言われるものでしかないという、その辺りのところかなと思います。

政務活動費について、あと残っている御質問にざっと答えていきたいと思います。

市民に議会のことを伝える政務活動費。

はい、政務活動費ですね。私自身は、政務活動費というのは必要経費だと思っています。職員さんは働くときに、鉛筆1本自分で買うことはないわけです。なぜ、議員の人は自分が働くときに自腹を切らなきゃいけないか、という意味では堂々と政務活動費というふうに言って、その代わりにちゃんと公開するということが必要になると。どこまでが政治活動で、どこからが議員活動かということについては、会津若松市などが分類しているのでそれを御覧になってみるといいと思います。その中で、完全にこれは議員活動だよねというものから充当していくというルールになるかと思っています。ただし、それはやっぱり領収書を全部見せるということなのかなと思います。

結論ありきでの話し合いがある。そうですね、その議論は、議会に対する市民の評価のところ、そうするとやっぱりこれはおかしいですよと言い続けていかなきゃいけないということでもあるかと思っています。あまりはつきりしたお答えではなくてすみません。

それから、議員間討議を進める、自由な議論ができるところ、決めるところってどこにあるか。例えば、委員会の残り半年になりますけども、残り半年あるいは次の委員会の枠組みを先決めてしまっていて、そこでの活動計画をされるとか、残りの委員会で何かやれること、何か自由な意見交換をしてみましょう。今議論している内容の今の所管に関わること、次の委員会で必要になってくるだろうなということの論点探しでもいい、結論まで出すのはこの期間からだとなかなか難しいかもしれませんが、論点整理まではできるはず。そういう自由な意見交換をしていく、ただ、意見交換するためだけに使ってやってもなかなかできません。何でもかという、人間が議論できることができるのは自分の知識があることだけだから。自分が情報を持っていることだけしかできないので、共通する情報が欲しい場合は、誰かに来てもらって話のネタになるような情報提供をしてもらいましょう。そういうふうにして、何か意見交換してみるという取組を何かやってみてください。試しで、練習でやってみる。それがやっぱり最初から完全な仕掛けをつくってやってみましょうというのは、実はあまり機能しません。なぜかという、やっぱり、やってみてアレンジメントしてみないといけないから、なのでお試しでやってみましょう。もしできるのであれば、お試しで委員会代表質問をみんなで考えてみる。今度の12月議会、委員会が変わるのって6月。じゃあもう、すぐ次ができるわけです。では、次にやりましょう。次のとき、年間活動計画を立てて、何か自由な意見交換をするのをやってみる。

例えば、その途中で委員会代表質問をやってみる。委員会代表質問をつくるときには、委員会の皆さんで議論して、こういう内容でやってみましょう。ただしそのときに、日本は委員会主義ですので、委員会ではなくて本会議でなぜその質問をするのというのが問われることになります。たとえば、首長の見解を知りたいから。あるいは、委員会として調査している内容について途中経過について見解を聞きたいからみたいな感じで、委員会として何か代表質問をまとめられるみたいなことをやってみると、大変いいトレーニングになるのではないかなと思います。ぜひ、変わり目のときに。スローガンをつくってもいいです。活動計画をつくって、スローガンをつくって、活動計画をつくるためには目標を立てなければいけませ

ん。その目標の中に何か所管事務調査をする。もしくは、代表質問を1つやってみる、みたいな辺りを設定されるといいんじゃないかなと思います。ぜひ、いろいろやってみてください。そうすると、議員間討議のベストなタイミングというような御質問があるんですけども、実は、さっきも言いましたように私にとっても議員間討議というのは、委員会の中というよりも、我がまちの政策や制度に対する自由な意見交換の場面だということで、多分皆さんが思っているよりやや幅広になります。むしろ、皆さんの中で次の委員会でこの話合いならできるかもなということをぜひ、考えてみてください。

そんなところで4時1分になりましたので、大体ここまでとさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。ありがとうございました。

ちょっとそのままいらっしゃってください。どうぞこのまま、このままのほうがよくないですか。

○副議長（藤井基夫） 土山先生ありがとうございました。

それでは、お時間もまいりましたので、本日の研修会を終了いたします。閉会に当たり本郷議長が挨拶を申し上げます。

○議長（本郷照代） 土山先生、前回、議会基本条例をつくる際にお世話になったときよりますますバージョンアップしたお話を本当に食い入るように聞かせていただきまして、本当にありがとうございました。

やはり具体的な例を示していただけると、私たちもとても分かりやすいですし、そしてまた議会基本条例をつくったときのあの意気込みというのがよみがえってきたんですけど、西尾市議会も新しい議員の方が増えられて、そのいきさつもなかなか私たちもうまくお伝えできないまま3年目を迎えてしまったのですが、やはり皆さんが議員間討議をどういうふうにしたらいいのか、どうなるのかなという中で、今日はある程度のコンセプトといいますか、イメージがお出来になったのではないかなと思いますし、先月の議会報告会では実に7年ぶりの開催だったのですが、皆さんが住民の方が望んでいらっしゃるの、議会が何をしているのか、議員が何をしているのか、見える化ということが一番求められているのだなということを痛感いたしました。本当に、先生がおっしゃられた必要不可欠に対応するということが、やはり議員一人一人もそうですが、合議体としての議会、西尾市議会が住民の方とともに、レベルアップしていけるように、また今後とも御協力いただきますようによろしく願いいたします。

本当に今日はありがとうございました。

○副議長（藤井基夫） ありがとうございました。

それでは、いま一度盛大な拍手をお願いします。

ありがとうございました。

（拍手）

議員の皆さんは、各自の席に配られましたアンケートの用紙を御記入してください。後ほど、議会事務局が回収いたしますので、記入された用紙は机の上に置いたままで結構です。

これをもちまして、西尾市議会議員研修会を終了いたします。

お疲れ様でした。

午後4時04分 閉会

